

射水市中央公民館 使用料金表

平成 27年 4月 1日 施行

		基 本 使 用 料				(単位:円)
室名 \ 時間		9~12	13~17	9~17	18~21半	9~21半
第 1 会議室		4,540	5,400	8,970	5,400	11,660
第 2 会議室		1,840	2,160	3,670	2,160	4,750
第 3 会議室		2,490	2,920	4,870	2,920	6,380
第 1 研修室		2,160	2,710	4,430	2,710	5,730
第 2 研修室		2,490	2,920	4,870	2,920	6,380
第 3 研修室		4,320	5,180	8,540	5,180	11,130
第 4 研修室(和室)		3,790	4,540	7,560	4,540	9,830
第 5 研修室(瑞新庵)		3,730	4,490	7,450	4,490	9,670
実習室		2,380	2,810	4,750	2,810	6,160

備考

- ・許可を受けた時間帯を超えて使用する場合は、使用料の額は、1 時間(1 時間未満は 1 時間とする)につき、当該使用時間帯の基本使用料に100分の20を乗じて得た額を増額する。
- ・2部屋以上にわたり使用するときは、それぞれの使用料を合算する。
- ・冷房または暖房を使用する場合の使用料の額は、基本使用料(超過時間がある場合は当該時間に係る使用料を含む。)に 100 分の20を乗じて得た額を増額する。
- ・上記の場合において、当該使用料の額に5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上 10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。